

# 全 員 協 議 会 記 録

令和2年8月17日(月)  
9時59分～12時25分  
議場

## 〔出席議員〕

川神議長、佐々木副議長

三浦議員、沖田議員、西川議員、村武議員、川上議員、柳楽議員、串崎議員、  
小川議員、野藤議員、上野議員、飛野議員、笹田議員、布施議員、岡本議員、  
芦谷議員、永見議員、道下議員、田畑議員、西田議員、澁谷議員、西村議員、  
牛尾議員

## 〔執行部〕

市 長、副市長、金城自治区長、旭自治区長、弥栄自治区長、三隅自治区長、  
教育長、総務部長、地域政策部長、健康福祉部長、都市建設部長、  
弥栄支所長、三隅支所長、教育部長

## 〔事務局〕

局長、次長、議事係長

---

## 議 題

### 1 執行部報告事項

- (1) 浜田市における高速情報通信基盤の整備について (地域政策部)
- (2) 浜田応援団の組織化について (地域政策部)
- (3) 子育て世代包括支援センターの整備状況について (健康福祉部)
- (4) 浜田市ふるさと体験村施設の指定管理者選定について (弥栄支所)
- (5) (有)ゆうひパーク三隅の解散決定に伴う浜田市三隅特産品 (三隅支所)  
展示販売センターの今後の対応について
- (6) 雇用促進住宅金城団地の管理について (都市建設部)
- (7) 歴史文化保存展示施設専門検討委員会の設置について (教育委員会)
- (8) その他

### 2 議会広報広聴委員会の取組について

### 3 その他

【詳細は会議録のとおり】

## 【会議録】

〔 9時 59分 開議 〕

川神議長  |   ただいまから令和2年8月17日の全員協議会を始める。  
           |   なお、本日も、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、  
           |   議場で開催することとし、執行部出席者については、最小限の  
           |   人数としていることを報告しておく。  
           |   では議題に入る。

## 1 執行部報告事項

## (1) 浜田市における高速情報通信基盤の整備について

川神議長  |   地域政策部長。  
 地域政策部長  |   ( 以下、資料をもとに説明 )  
 川神議長  |   ただいまの報告について質疑はあるか。  
 澁谷議員  |   大変すばらしい計画と思っている。個別受信機の整備にも取  
           |   り組まれるという説明だったが、1万5900台と書いてある。これ  
           |   はどう理解すれば良いのか。全戸に対して戸別受信機を設置す  
           |   るお考えが今はないのか。また、1家庭でどのくらいの負担が予  
           |   想されるか。  
 地域政策部長  |   ケーブルテレビを活用した高速情報通信基盤は現状、旧那賀  
           |   郡エリアでは80、90%近い加入があり、浜田市は5割を切る状  
           |   況である。今回これを使うことで多くの方に加入いただきたい。  
           |   宅内引き込みについても行政も負担しながらという形で計上し  
           |   た。  
           |   ただ、告知端末の設置についてはアプリとして、告知端末以  
           |   外にも携帯電話での情報入手も可能となると考えているので、  
           |   現時点で旧那賀郡エリア全域と、旧浜田市については半数程  
           |   度の世帯が加入される見込みで1万5000台という数字をはじいた。  
 澁谷議員  |   個別負担はどのようになるか。  
 地域政策部長  |   防災行政無線については細かな設計等はこれから行うこと  
           |   になるかと思うが、いずれの方法を取るにしても告知端末は国  
           |   の別の補助金獲得を目指したい。そのためには市がそれを購入  
           |   することになる。その告知端末経費と引き込み料経費に若干の  
           |   個人負担をお願いすることはあると思うが、その多くは市が補  
           |   助して、加入促進を図りたい。具体的な価格については今後予  
           |   算計上させていただく時に明らかにしたい。  
 川上議員  |   確かに良い方法だと思うが、ケーブルテレビを使うとすると  
           |   テレビを見ている人は良いが、見てない方についてはどのよ  
           |   うに考えているか。  
 地域政策部長  |   ケーブルテレビ加入者の方も基本的に同軸ケーブルでの引き  
           |   込みなので、光に変えていただく工事が必要になる。今回新た  
           |   に引き込まれる方についても、その工事は必要になってくる。

宅内引き込みについての市の助成は考えており、そのことによって今までテレビを見ておられない方がテレビを見る場合には、テレビを視聴するための使用料はかかってくる。ただし、防災情報だけを見たくて活用される場合には、基本的には使用料はかからない。引き込みの際に若干の個人負担をお願いすることはあるが、防災情報システムとして活用する端末を使うだけの場合は月額使用料はかからない。

川上議員 確かに、それはわかるが緊急時の場合、テレビを見ていれば良いが、見てなかったら。テレビから特別に表示されたりするのか。

地域政策部長 今回の告知端末は、テレビを見ていようといまいと緊急時にはそちらに情報が入って音声が流れるので、テレビの使用とは全く別に情報を入手可能だと思っている。

川上議員 告知端末を持って歩くわけにいかない。その部屋にあれば良いが違う部屋にいた場合等は。ポケベル電波なら端末の持ち歩きも十分可能である。そういう対応は考えているか。

地域政策部長 有線にもデメリットはある。無線のほうがいろいろなところに持ち歩けるかと思う。ただ、補完するために携帯電話のアプリに情報を届けることも並行してやっていくので、完全とはいえないがこの2つのシステムで複数の情報入手手段を持つことで、リスクは少なくなるのではないか思っている。

川上議員 高齢の方々に違う端末を操作させることは難しい。1つの端末だけですべての情報が取れるようにしていただきたい。高齢者の方については、ポケベル端末1つで十分といった形にするべきだと思う。特に旧那賀郡の奥部にはそういう方が多い。一番奥までケーブルを引っ張るのは大変なので、そういうことも考える必要があるがいかがか。

地域政策部長 今回ご説明したのは、今後の新しい生活様式に対する基盤としてまず現在のケーブルテレビを光化させていただきたい、その事業費である。

また防災システムについては議会からご提案もあって検討を進めて、現時点ではケーブルテレビによる告知端末と携帯電話で補完するシステムを考えているが、これについてまた議会とも意見交換が必要ではと思っているので、改めて次をさせてもらえばと思っている。

現在はケーブルテレビに大きな投資をして、ケーブルテレビ局も防災情報に関する発信力を強化するので、これが一体的に届くシステムをとということで、市としてはケーブルテレビの告知と携帯電話で完全ではない方法ではあるが、これでいかせていただきたい。方向感だけは今回示させていただいた。

川上議員 人口減少しつつあるのに、なおかつケーブルを引っ張らないとならないのは非常に変な話。人口減少するならケーブルを引

っ張らずに戸別受信機だけで済むことも考えるべきだと思います。

もう1個、今回これには過疎債が充てられている。過疎債は来年からの不確定要素が沢山ある。でありながら、ここではすでに過疎債を充てると書いてある。確定できたのか。

地域政策部長

最初のご質問だが、人口も減っていくのでケーブルは不要ではないかということだが、もともと合併した際にケーブルテレビは通信とは別にテレビ難視聴対策としても効果を発揮している。今のままの同軸ケーブルだとメンテナンスも維持も難しくなることから、以前からの課題だった。今回高速情報通信基盤の整備に合わせて、放送の視聴についても改善が図られるものである。

過疎債についてだが、まだ今後について明確に決まったものはない。仮に、新しい法制度ができた折にも今年限りできれいに終わり来年以降全く何もないとはならないのではと思っている。ただ、現時点で今年の過疎債を充てることについて、これがなくなるともまったく聞いてないので、現行法に沿って想定している。

川上議員

今年度の過疎債を充てる事業は他にもあったはずである。それを置いてこちらに回すのか。

総務部長

過疎債の充当関係だが、財政から少しご説明する。

事業を進めるにあたり、過疎債は非常に有効な手段ということで、事業に充てる計画は常に持っているのだが、全国的に枠内で事業の採択がある。従って我々が計画するものが必ずしも全て当たるわけではない。一方で重要事業であることを伝えてこういったものに充当させくれということはしっかり説明していきたい。今回も、特殊に上乘せしていきたいものについてはお願いしなければならないし、これによって他事業を取りやめたり、起債の精査はあるかもしれないが、具体的なやめる計画はない。

牛尾議員

このテーマは総務文教委員会の所管だと思うので、隣にいる総務文教委員長に聞いたら、正副委員長は説明を受けたと。総務文教委員会は8月13日にも開催していたが、この件については一言もなかった。テーマは違うテーマであったが。総務文教委員会の委員全体に意見を求める時間は十分あったと思うにも関わらず、説明を聞いていると21日が締切で時間がないけど良い事業だから、とのことだった。説明をする前に所管委員会への説明の不備・不手際について、まずお詫びではないが説明があって当然だと思う。議会と相談しながらと部長はしばしば口にしますが、正副委員長以外の議員にまったく相談がない案件である。その説明をまずしてもらいたい。

地域政策部長

本来の手続きとして所管委員会に説明をしてから全員協議会に諮るのが議会のルールだとは承知しており、今回それとは違

うルートとなったことについてはお詫び申し上げたい。ただこの事業費は積算なりもろもろの考え方を石見ケーブルとも協議しており、事業費の確定もかなり遅れた。

もともと国の通知を県からいただいたのが5月末で、そこから事業費の積み上げを始めもろもろ検討してきた結果として、8月13日の時点で正確に確定したものも出ていなかった。確定しないまでも、こういうことを検討しているという情報は議会に情報提供する必要があったと反省している。

8月13日に未確定要素も多かったため、本日の説明になった。

牛尾議員

おっしゃることはわかるが、これだけの事業なのでこれを外したら市益を損なう事業である。ならばその間で、「どうなるかわからないがこういう段階にきている」と、浜田市議会は常任委員会方式を採用しているのだから常任委員会にまず言うべきではないか。

こういうことがこの数年間に何度もあった。経験則が生かされていないことが私は問題だと思う。議会軽視とは言わないが通年会期で議会は常在でやっているのだから、計画の一端を議会に説明するのは執行部の責任ではないか。

串崎議員

私はこれまでも、中山間地に光ケーブルがないのは格差があるのではないかとやってきた。今は上りが2MBだったかで、弥栄から通信速度が遅いから仕事ができないという声があったが、光ケーブルであれば市内は180MBが出ているようだが、今回の光化で中山間地の通信速度問題は解消できる。要するに若者が弥栄に帰っても仕事ができると理解して良いか。

地域政策部長

現在の同軸ケーブルを利用した通信網のインターネット回線の上限ということで、ようやく弥栄や旭、三隅も100MBという状況である。ただこれでも不十分で光に変わると1GBあるいは10GBで、桁がかなり上がる。大容量のインターネット回線を必要とされる方にもサービスが提供できるようになると思う。

野藤議員

大変良い。ただ浜田市内1万5900台配置で約半数と言われたその根拠は。ケーブルテレビの契約数か。そうすると防災端末の危険度、本当に必要とされている方に配布できるのか。

地域政策部長

告知端末の配置については、現在防災情報をどのような手段で入手したいかにもよろうかと思う。高齢の方で携帯を使いこなすことが難しい状況があれば、こうした告知端末を活用される方もおられると思う。

若者、特に浜田エリアでテレビの難視聴の問題がないし、高速通信も現在の基盤で十分だという方もおられた場合、少しでも投資して配置を望まれるかというときに、補完する別手段があれば整備の戸数は少なく済むのではということで、5割程度を想定した。

野藤議員

ケーブルテレビを契約していないとできないのではなく、端

- 末を必要としておられる方にはケーブルテレビとは別で端末設置ができるように、国の補助もあるとの事なのでお考えいただきたい。
- 地域政策部長 防災情報だけを受信するためにこうした端末が必要だという方には、引き込み料については若干の負担をお願いすることもあるかと思うが、通信料は無料なので、その辺の詳細なシステム設計については、今後改めてご説明させていただきたい。
- 西川議員 今回基盤となる同軸ケーブルを光回線に変えるのが主であり急ぐため、ご提案させていただいた。
- 地域政策部長 なお、事業費については9月の補正予算に計上しているので、そこでも改めていろいろなご意見をいただきたい。
- 西川議員 石見ケーブルで7億円負担とのことで、かなり金額が大きい。工事も短期的にこの金額が必要だと思う。ケーブルの社内できちんと手続き等は取れているか、大丈夫か。
- 地域政策部長 石見ケーブルでも9億6千万円近い経費なので、大変厳しい投資をされることになろうかと思う。この内、3分の1は国の補助金が入る。約2億6千万円。同額の3分の1程度を市が負担する。7億円というのは国の補助金も含めての金額であるのでケーブルテレビの単独の持ち出しは2億6千万円くらいになろうかと思う。それなら十分対応できるとのことで、石見ケーブルもGOサインを出されたのだらうと思う。
- 西川議員 3ページ②、尚書きのところ、「上記の理由により他の民間通信事業者に光回線の敷設を選択することは難しいと考え」とあるが、これの意味がわからないので教えてほしい。
- 地域政策部長 まず光回線網の整備については石見ケーブル以外にも、NTTや場合によれば中国電力や、他の民間事業者によって高速通信網を整備する手法もあると思っている。浜田の中でも、どの手法を使うのかも必要かと思っているが、浜田市はもともとケーブルテレビの同軸が入って通信速度や災害耐久性等、もろもろを考えて、前々から課題であったこちらを選択するほうがベストではないかと。ここで言う他の民間通信事業者とはそのような事業者を想定した。
- 三浦議員 防災行政無線の更新について、別紙1だが、「この検討にあたって導入費用、運用費用も含めていくつかの整備手法を検討した」とある。費用比較が導入費用しかない。インフラにどういふものを選ぶかといった時は、ランニングコストが非常に大事になってくる。ここにも検討されたとあるのでご紹介いただきたい。
- 地域政策部長 ケーブルテレビの回線とスマホ用アプリを使った場合の年間の運営費は約600万円弱、ポケベル周波数を使った場合は1千万円弱と試算している。
- 川上議員 資本金のことであるが5月19日に石見ケーブルビジョンが2億

地域政策部長 円から1億円に減資されている。そして1億2千万円あった赤字が2700万円となっている。帳面上、非常に赤字が減っているがこれはやはりこの行為に関係しているのか。

小川議員 これは石見ケーブルのお考えにもよるが、中小企業としてのいろいろな特典を活用する場合に資本金を少し小さくしたほうが良いという判断もあり、このような選択をされたと聞いている。ある意味ケーブルテレビの光化に対する投資部分もあったかもしれないが、総合的に判断されてのことだと思う。

地域政策部長 この事業によって市内全域どこでも同じ環境が確保できるか確認したい。

川神議長 ケーブルテレビは基本的には全市をカバーしているので、大容量の通信を使いたい場合は対応できると考える。

川神議長 その他にあるか。

( 「なし」という声あり )

**(2) 浜田応援団の組織化について**

川神議長 地域政策部長。

地域政策部長 ( 以下、資料をもとに説明 )

川神議長 ただいまの報告について質疑はあるか。

( 「なし」という声あり )

**(3) 子育て世代包括支援センターの整備状況について**

川神議長 健康福祉部長。

健康福祉部長 ( 以下、資料をもとに説明 )

川神議長 ただいまの報告について質疑はあるか。

西川議員 随意契約とのことで、随意契約の理由も書いてあるが、基本構想に携わったジャクエツから、基本設計が終わった段階で成果物を受け取っておられると思う。その時点で基本設計が終了しており、データは市が保有している。そこには意見も書いてあるし、基本設計で収集した資料はそこにあるはずなので、ここにある随意契約の理由は、理由に当たらないと思う。金額について少額であるとか、緊急を要する事案であれば規定に当たると思うが、これについてももう少し納得できるご説明をお願いします。

健康福祉部長 先ほど言ったように契約期間が7月末までだったが、それ以降に変更になった点が1点と、追加で場所が決定されたというのが1点ある。病後児保育室を切り離すことが令和元年8月に決定している。これは8月2日に報告させていただいている。また令和元年9月11日に、野原町の浜田市総合福祉センター横に建設を決定したと報告している。この2点が大きく変わったので、地方自治法のところで随意契約ができると判断している。

西川議員 今の説明はやはり納得がいかない。1回設計が終わり、こちら

- の都合で変更するなら、それを含めて設計を発注したら良いことであって。子育て支援課の意向もわからなくはないが、契約を司る部署としてこれで良いと判断されているのか。
- 健康福祉部長 これを決定するにあたっては子育て支援課の要望と担当課である契約管理課とも協議を進めて、この決定で随意契約をさせていただいている。
- 西川議員 23条の1項、見積りはもう1者いるのではないか。取っているか。
- 健康福祉部長 取っている。
- 西川議員 基本構想策定の時の発注金額と、随意契約の金額を教えてください。
- 健康福祉部長 随意契約の金額は1754万5千円（税込み）である。基本設計のほうは今調べる。
- 岡本議員 これは福祉環境委員会で私から、ぜひ説明してくれとお願いした。今の説明で十分理解はしている。ただ、あの委員会でも出たように、地元の設計事務所が関与できなかったことについて、私も不審に思っている。公募されたとのことだが、その辺の状況、例えばいつからやったけれども来なかったとか、こういう状態だったとか、そのことをお尋ねする。
- 健康福祉部長 プロポーザルのスケジュールについては平成29年7月25日、参加事業者募集開始とし、これについては平成29年8月9日の福祉環境調査会で報告させていただいているのだが、ホームページで公開し、提出締切8月16日、提案書提出締切は9月6日、平成29年9月にプレゼンテーションと業者設定をしている。契約金額は基本設計が税込み545万4千円である。
- 岡本議員 設計業務はコンペ方式とプロポーザル方式とがあって、コンペは物件に対する設計に対する評価であるということで、プロポーザルとは設計者の資質を聞いている。この度の決定においてはこの業者については他の関連から優秀な設計事務所だと知っているが、選定したことは自信を持って言ってほしい。担当委員会で設計事務所についてあれこれ聞かれて、しっかりした答弁ができないようではいけないと思う。我々議員も非常に期待している建物なので、そのことは少し反省していただきたい。
- 副市長 最後にお聞きする。以前も浜田市内にいろいろな施設が作られた際に私からお伺いしているが、この建物の外観や内装の最終決定者は誰か。執行部の考えを伺いたい。
- 健康福祉部長 今回随意契約で実施設計をジャクエツにお願いしている。ジャクエツは自社でも幼児施設の施設をやったりしている。最終的には市内部で協議して市長決裁を取って決定するものだと思う。
- 副市長 議員からも木育等ご提案もいただいているので、それも併せて実施設計者に伝えて、最終的には皆にも喜んでいただける施



岡本議員

設になるよう協議して決裁で決めさせてもらった。

内部協議で最後は市長、それはそうだと思うが、私は市長だと思っている。今までの過程も含めて、プレゼン若しくは求めるものは市長に伝え、市長がそれを見て納得して提案すべきだし、誰が最終決定者かと問われてお互いに顔を見合わせることはないように、この建物についてもぜひやっていただきたい。

川上議員

今回基本構想から実施設計にいつているが、松原で基本設計をして、野原へ上がって実施設計となると、松原で作ったものの内部仕様はそこそこ良いと思うが、松原の地盤と基礎を考えれば野原へ行ったら構造が変わると思うのだが、その辺は考えて発注されたのか。

都市建設部長

建てる場所によって基礎構造は当然変わってくるので、場所に応じた設計が必要になってくると思う。

川上議員

場所が変わったら基礎構造が変わり、もちろん変わってくるということは、本来であればもう一度基礎からやり直すのが筋だと思う。仕様についてはジャクエツの経験が生きてくると思うが、建物自体は新しくやり直す必要があるかと思う。私は前から言っていたが今回やるならデザインビルド方式でやっていただければよかったと思う。デザインビルドとは、デザインと建築が1つの事業としてやっていく、非常に良い方向に進むと思う。金額的にも期間的にも短くて済む。そうすればより一層良いものが作れたのではないかと思っている。デザインビルドについて認識があるか。

都市建設部長

デザインビルドは簡単に言うと、設計と施工を一元化して発注する内容で、主に民間工事では採用されていると聞いている。デザインビルドのメリットとして設計と施工が一元化するため責任の所在が明確になる、発注者の調整業務が軽減できる、設計施工期間短縮、設計当初の段階から施工の専門家が関わることによってコスト削減、時間削減が期待される、あるいは実証者側へ設計に関わるリスクを移転できる、早期の段階で事業費を固められる等が考えられる。

一方デメリットは、市のチェック機能が働きにくい、あるいは初期段階で設計費用が明確でないことから、完成後に受注者の期待に添えないことがあったり、そうしたことから紛争が起きやすいといったことも考えられる。また、発注者の関わりが薄いということもあるので、結果的に期待に添えない可能性もある、あるいは受注者の選定前に完全で明確な条件を要求しなければプロジェクト後期に設計の要求条件の変更がだんだん困難になる可能性もある、工期延伸の理由を受注者が理解しにくい等がある。

川上議員

今回のこの事業については基本的に基本設計ができているので、基礎構造が変わっただけ。中の仕様については病児保育に

ついて少し省くくらいだと思うので、金額もろもろの積算はしやすかったと思う。できるだけこういうものはデザインビルドでなるべく短縮して良い物を作っていただければと思う。これからも安い工事についてもこういうことが起きてくるので、そういう部分を考えながらやっていただければ良かったと思っっている。これはこれからのことだと思うが、そういう考えを必ずお持ちいただきたい。

西川議員

地方自治法施行令第167条の第1項2号ということだが、不動産の借入云々の契約では、その性質または目的が競争入札に適しないものということだが、今の理由は性質か、目的か。

健康福祉部長

目的となる。

西川議員

確認だが、本当にこの随意契約で会計監査があった時に、理由が通って、問題ない、と納得して良いか。

健康福祉部長

これについては子育て支援課からの要望を契約管理課にも確認し、庁内で確認した上でこの要項で随意契約とさせていただいている。

澁谷議員

この説明資料を何度も読ませてもらったが、わけのわからない説明資料である。私が常任委員会で聞いたのは、6月定例会議に本会議場で消防ポンプの購入の議案が出てきたが、それは浜田市以外の業者からの購入だった。経済規模が縮小したり、コロナの問題もあったり、いろいろな状況の中で考えれば、経済はできるだけ地元で回すに越したことはない。そういうチャンスを与えずに随意契約するのは、まさか随意契約はしてないと思っていたのだが、そういう話があったので、議案には出てなかったが確認した。なぜその他の項目で聞いたかということ、これまで子育て支援センターについては全議員に対しての意見集約もあったし、場所を設置するのに現地改築の松原が良いのか、野原が良いのか、議員に対して意見集約したいと執行部が言われて、そういう機会が持たれた。そういう行為をしておきながら、最も重要な予算執行、議員が税金の使い道を決める議案に対して、随意契約するとは何事かということである。

あなたは今、これは地方自治法にのっとったことだと言われる。でもこれは自治法にのっとって法律違反ではないのであって、自治法の趣旨からは違反している。随意契約や専決事項、流用という行為は、議会のチェック機能、一番重要な機能をないがしろにするから。それでも自治法で認められているのは、事業のスピード感のため。議会の議決を待ったらスムーズにいかないこともあるから、専決処分・流用・随意契約が認められている。しかし法令の司法判断の中には、専決処分が違法であるという判決が出ている。また先進自治体は流用に対して戒めている。だから浜田市も、決算審査において流用項目が毎年チェックされているだろう。

そして今、この問題について7月の臨時会議の時に石本教育長が言われた、スポットクーラーを流用して実施したことに対して。その際に石本教育長は、議会との信頼関係を覆す行為であることに対して謝罪された。的確な対応である。

随意契約とは、議会との信頼関係を損ねる行為であるから、慎重にせねばいけないし、全議員に対して説明しなければいけないことである。時間が無ければ最低でも議長団には説明をしてくれと、私は繰り返し執行部に言ってきた。8月6日、この委員会の質疑の後に川神議長に、議長団は確認しているか聞いた。全く聞いてないと言った。これほど議会軽視はない。最低の議案である。はっきり言って最低。議会の権能を否定している。

法律にのっとったような弁解がましい理屈を望んでいるわけではない。ジャクエツを指名したからには何かそれなりの、ジャクエツの持つノウハウが必要だという答弁が、最低でもなければいけないはずだ。それが全くないまま、今までの経緯があったからここに決めたと言うなら、それは何なのだ。

健康福祉部長

説明が大変不足しており申しわけなかった。ジャクエツについては、幼稚園や保育園、または子育て支援センターをたくさん実施設計等されており、最初に言ったように、プロポーザルの時に浜田市内の業者の方が参加できなかったことは大変残念に思うが、2者プロポーザルに参加していただき、そのうち1者がジャクエツだったので、今回の基本設計と、浜田市子育て支援センターの建設検討委員会にも出席いただき、建設委員会が2年弱ほどあったので、その中の意見もずっと聞いておられた。

随意契約の理由としては、ジャクエツがそういうところで長けておられるという点と、基本設計の後に変更になった点を説明するのが新しい業者というのは難しいところがあるので、今回変更になった点が多い、病後児保育を切り離すことと、場所の設定がそれ以降に出たことから、ジャクエツに随意契約をお願いした。

澁谷議員

なぜ議長団に最低限の説明をされないままに、もし私が常任委員会でこの問題を問いたださなければそのままずっと過ぎて、説明する意図はなかった。そうなるこの1700万円の随意契約の金額が本当に適当なのかも、建設費用のコストに関わることもあるし、実際のところ専門的な設計が必要な議案はあると思う。浜田ダムとか。4号市場、7号市場の建設については、複雑な構造計算があるので地元の設計者では難しいということは充分あると思う。ただこの子育て支援センター3億円規模、公民館くらいの規模であるなら、話をいして提案していけば十分地元設計者でも対応できなくはないと思う。そういうことを全く抜きにして、経済規模が縮小しているこの中で、外部に税金を流出させることに対して、いま一つジャクエツにしなければ

健康福祉部長

ばならない明確な理由は全くわからない。今までの人間関係く  
らいのことなのかとしか思えない。いかがか。

最初のプロポーザルに市内の設計業者が参加できなかったこ  
とからもわかるように、子育て包括支援センターの実施設計は  
難しいのではないかと思っている。ジャクエツの今回の基本設  
計については、検討委員会の中でも皆に了解を得ているので、  
そのまま随意契約とさせてもらい、ジャクエツにおける実施設  
計で今回建設を続けていきたいということで、随意契約させて  
もらった。

澁谷議員

8月6日の説明の後に、議長団に今までの経緯は説明されたの  
か。

健康福祉部長

8月6日すぐにはできなかったが、後日議長団には謝罪と説明  
をさせていただいている。

澁谷議員

議長はそれで納得されたのか。

健康福祉部長

納得かどうかは。了解をもらったということではないので、  
説明と謝罪をさせていただいたというところで、今回の全員協  
議会においても、議会軽視というような形になってしまったこ  
とを謝罪する、ということは正副議長にも言われている。

澁谷議員

議長は納得されたのか。

川神議長

この件に関しては健康福祉部長からの話のとおりであり、  
我々議長団としても十分な説明を聞いてなかったもので、それ  
に対して説明が遅れた理由、議会軽視とも取られかねないこと  
に対して、この全員協議会の場できちんと触れて、謝罪とまでは  
言わないが説明をするように、とお願いしている。

ただこの件に関して、納得するしないというのは私は言う立  
場でないので、基本的には様々な意見を酌み取っていただき、  
きちんとした形で議会が納得の上で、執行部とタッグを組んで  
いかねばいけない。それは改めて確認する必要があると思っ  
ている。

他にあるか。

( 「なし」という声あり )

#### (4) 浜田市ふるさと体験村施設の指定管理者選定について

川神議長

弥栄支所長。

弥栄支所長

( 以下、資料をもとに説明 )

川神議長

ただいまの報告について質疑はあるか。

西川議員

延び延びになっており、また今回1年塩漬けにされるとのこ  
とで大変残念である。前も申し上げたが、このふるさと体験村を  
浜田市としてどのように位置づけておられるか。全市の観光施  
設として位置づけるべきだと私は昔申したが、市としてはどう  
したいのか、市の意向は。

弥栄支所長

今回の公募内容だが、この施設が多くの体験交流事業の提供

- が可能であることと、利用者の交流拠点として活用したいと考えていることから、地域の体験交流事業の提供が大きな施設目的となっている。
- 西川議員 地域の体験交流施設とのことだが、地元の方も頭をひねっているいろいろなプランを立てられたと思うが、地元の方はこの結果をどう捉え、どうされたいのか。地元の方の意見はどうか。
- 弥栄支所長 今回の結果、決定だが、地域協議会並びに地域自治会の正副会長にご報告している。今回はいたし方ないということで了解はいただいている。
- 澁谷議員 この結果よくわからない。直営化に失敗され、指定管理者を募集する。一度募集期間も延長された。その結果、得点が達しないとのことなのだが、一般社団法人奥島根弥栄というのは、弥栄の法人である。この法人を受け付けないということは、外部から受ける考え方なのか。よくわからない。地元の方が本気でされるのなら、地元の方に受けてやっていただいたほうが良いように思うのだが。何か違った理由があるのか。もっと良いビジョン、もっと良い指定管理者の当てがあるとか。
- 弥栄支所長 急いでノウハウのないところに出してもいけないが、日がたつにつれて建物は劣化していく。弥栄支所の考えが見えないのだが。
- 弥栄支所長 今回応募された業者は奥島根弥栄である。ご指摘のとおり町内の農地維持管理、また生産・販売に関する事業を行っておられる。審査会、選定委員会の結果である。基準点というものがあり、6割を上回っていなかったのが大きな要因である。ただし、地元利用者利用があってしかりという考え方もあり、この施設の将来的なことも考えると、再公募に向けていろいろな情報等を受けながらしっかり判断していきたい。
- 川神議長 その他あるか。
- ( 「なし」という声あり )

**(5) 有限会社ゆうひパーク三隅の解散決定に伴う浜田市三隅特産品展示販売センターの今後の対応について**

- 川神議長 三隅支所長。
- 三隅支所長 ( 以下、資料をもとに説明 )
- 川神議長 ただいまの報告について質疑はあるか。
- 西川議員 バイパスができて大変だと思うが、売り上げが平成27年から下がり、もちろん粗利益wも下がっている。販売費より一般管理費がほとんど変わってない。普通に考えれば、売り上げが上がったらここを絞っていくのが経営改善策なのだが、ここがほぼ改善されていない。最終的な債務超過が170万円である。毎年改善していけば170万円くらいの粗利益は稼げたと思う。これについて、経営がまずかったのではないかと思うが理由を教えてください。

三隅支所長

ほしい。

ご質問があった一般管理費が下がってこなかった。これについては、市も第三セクターの筆頭株主ということもあり、売上状況報告を都度受けながら様子を見てきた。今回、何年かの様子を見て思っているのが、売店や基本的な道の駅部分については指定管理料で賄われているのだが、収益事業である売店とレストラン部分が、この三セクが行っていた事業であるが、レストラン部分の入込客が減って、収入が減っているのになかなか縮小できなかつたのが1つの要因と思っている。雇用との兼ね合いもあり、その辺りが進まなかつたと考えている。

西川議員

普通に考えたら平成27年か28年、売り上げが下がっているのに販売費、一般管理費が上がっている。経営を見ておられたとのことだが、具体的な経営改善の指導等は市でなされてきたのか。

三隅自治区長

浜田三隅道路ができてから、売り上げが下がりながら一般管理費が減らなかつたことは十分承知している。私も3度にわたり店長、あるいはレストラン責任者、物販責任者、店の責任者同席で、経営改善の申入れをさせていただいた。まずは人が1人減らないかと。1人減れば250万くらい減るので、営業損益がプラスになるのではと思っていたので、ここは何度も言わせていただいたのだが、支所長が答えたとおりに、雇用の関係、労働時間短縮もなかなかできなかつた。そちらを優先されたことが、こういう結果になったのではと思っている。私自身、ここの筆頭株主として力を込めてお願いに行ったのだが、できなかつたのが現実である。長年見ているが、それが第三セクターの1つの欠点かという思いである。

三浦議員

今回大変残念なことである。令和2年12月31日に休止する業務の中に特産品販売、レストランがある。この部分に人件費がかかり、そういう見直しが図られるのだと思うが、新たに指定管理を求めていく時に、ここにも特産品販売と書かれている。特産品販売がこの事業を圧迫していたという理解で今回この休止をされると思うのだが、さらに指定管理者を新たに募集する際に、同じ業務を強いることはその指定管理事業者に、同じような苦しい業務を何とかお願いするような業務発注にならないかと懸念するのだが、どのようにお考えか。

三隅支所長

今回このように経営状況が厳しくなつたところの1つに、特産品販売はある程度一定の利益を乗せて販売しているのだが、どちらかと言えばレストランが負担になっていたのかなと思っています。

これまでと同じものを指定管理者に求めるのは苦ではないかというお話だったが、今回資料の中で、次期指定管理者の公募のところに括弧書きしているが、公募する指定管理内容に「特

「産品販売」と「観光案内等情報発信」を前提にということで、集客対策の自由提案を求める予定と書いてあるのが、例えばその部分について次期指定管理者がどのように使うかを提案していただきたいというのも考えている。

これをセットで運営する事業者を探すのはかなり難しいのかなど。ある意味レストランは集客が見込めるところで非常に有益な施設だが、そこらは公募においてご提案いただきながら、どう使うかを検討していきたい。

三浦議員 今の説明だと特産品販売事業は成績が良かったということだと思うが、となると今回休止しなくても良いのでは。売上成績が良かった事業をあえて見直しされた理由は何かあるのか。

三隅支所長 特産品は確かに去年分でも地元産品を35%売っていただいでいて、非常に有効だったと思う。今回12月で閉めるのは法人自体も3月末をもって閉めることもあり、閉める準備と次期指定管理者の準備期間を考えて12月末と決めていただいた。最低限最小の道の駅機能については法人が残ったままなので、少ない人数ではあるが3月までは引き続き運営していただこうと考えている。

三浦議員 ゆうひパーク三隅において観光情報が得られるとか、レストランで食事ができる、物が買える、それぞれの複合的機能を持っているのだから、ご飯を食べに来た方が物を買って帰るということも今までであったと思う。

それが、レストランがなくなることによって物販がどれくらい落ちる、あるいは物を買いに来た人がレストランに来なかった、そうしたお客さんの動向分析はきちんと経営指導で見られて、結果的にこのような形が最善だと行き着いたのか。それはしっかりされてこういうことになっているか。

三隅支所長 確かにこれまで道の駅に伺い、レストランと物販は相乗効果があった。それがなくなると売りに上げに影響があるとは聞いている。ただ今回の休止は、確かにその点は営業を続けて収益を得ることも必要だと思うが、今回はそこで一旦事業を休止し、逆に言うところ以上経費がかからないように考えて、12月末と決められた。

川神議長 他にあるか。

( 「なし」という声あり )

## (6) 雇用促進住宅金城団地の管理について

川神議長 都市建設部長。

都市建設部長 ( 以下、資料をもとに説明 )

川神議長 ただいまの報告について質疑はあるか。

川上議員 金城団地に26戸入居があったことを私も当時非常に喜んだ。部屋が埋まったのは地域としても大変喜んでいただいたのだが、その

時に誓約書を取られしっかり管理されていると聞いていたので、安心してました。私自身の認識が甘かったのかもしれないが、こういうことになった。

確かにライフトラストの職員、多分このけんかされた方は別会社の方だと思う。こういう形でたくさんの方がおいでになられ、こういう問題を起こした。ということは入居当時に指定管理者が入居時の確認をしていれば、起きなかったのではと考えている。その点についてはいかがか。

都市建設部長

入居時・入居後名簿、入居者の確認をされていればこういうことは起きなかったのではというはおっしゃるとおり。実体としては相手方にまとめて鍵を渡して、随時先方が入居して、管理者としては立ち会っていない状況だったとのことである。

川上議員

全部で26室とのことだが、26室がすべて住居で使われているか確認したいのだが。

都市建設部長

確認しているところ、26戸中23戸で無断同居、1戸は食堂、1戸は管理人住居兼厨房と把握している。

川上議員

お答えいただいたように無断同居だけでなく、目的外使用もあったのだろう。これも指定管理者が点検していれば十分わかったことだと思う。私の知る限りにおいては指定管理者が2週間に1回程度は、中を回って確認する必要があったかと思う。つまり月2回は回っていて、なおかつ月末報告にその言葉が入ってきたと思う。その報告があったか。

都市建設部長

巡回、あるいは確認そして情報収集について、周囲を回っているとは聞いているが、その内容については、こういう事態が起きたわけなので、適切だったとは言えないという認識である。

川上議員

確かに回ってみるだけなら回ってみるだけなのだが、指定管理者の職務として、管理部分においてはドアを開けなくてもそこに何人住んでいるかはだいたい見えてくると思う。同時に車の数を見ると非常によろしい。盆前の14日には4台しか残ってなかった。今朝通ってみたらすでに17台いる。ということは盆明けに帰った方がたくさんおられる。各地から来られている。昨日帰られたなら昨日から今日にかけて、PCR検査も陰性でない方がうろうろされていたのではないかという気がする。私としてはそういうことはないと思うが。最終的に部屋を空けていただいた時点で点検確認だけでなく消毒もしていただき、なおかつ3、4人もいた部屋ならサブキーを作られたかもしれない。従って今回の事案の部屋はすべてキーも変えていただく必要があると思うが、いかがか。

都市建設部長

今回退去された部屋についてはきちんと消毒・清掃したいと思う。鍵についても退去修繕の際にシリンダー交換して悪用されないよう検討している。

川上議員

一時的にはライフトラストかもしれないが、本筋はやはり指



- 定管理者が管理を怠ったことにあると思う。聞く話では、市の本庁サイドの動きは非常によろしかったと思っている。私からの情報が28日に入り次第、すぐ動いていただいた。指定管理者の動きが見えない。本当は指定管理者に不適合だったのではと思う。改善勧告をされているが、改善勧告では何も改善しない。こういうことが起きないためにはこの指定管理者が不適合だとして判断いただきたいが、その点はいかがか。
- 都市建設部長 現段階で不適合等について、ここでは申し上げられないが、まずは業務の改善勧告を行い、適正管理と実態把握に努めてもらうよう厳しく指導していく。原因をきちんと上げていただき、その原因に対応する方策を出してもらうよう厳しく対応したい。
- 川上議員 来年からは新しい指定管理者に移る。ということは現在指定管理者の募集はしているが、募集における現指定管理者の扱いは非常に難しい部分だと思う。指定管理者に応募されるか知らないが、次の指定管理者はしっかりご検討いただき、このような問題が起きないようにしていただくようお願いする。していただけるか。
- 都市建設部長 8月20日までが、令和3年度から5年度までの間の管理者として公募している。この日で締めて今後の選定委員会において選定されるが、その場でこうした今までの状況説明を求められることがあれば、この管理状態はお話しさせていただこうと思っている。
- 西村議員 株式会社ライフトラストが契約して、実際にはそこの社員ではなかったのだろうが、60人にも及ぶ方々を入居させたというのは、条例上は何に基づいて了承されたのか。条例上の規定の何に該当するのか。
- 都市建設部長 浜田市雇用促進住宅条例の第36条「法人による利用」、ここでは法人が従業員を住ませるための住宅として利用する時は可能としている。
- 西村議員 2点目は、実際に入居していた人の数。明確に説明資料にも載っていないので、何人だったのか教えてほしい。
- 都市建設部長 実際には60人と把握している。
- 西村議員 今の説明を受けて、2年前に国府団地で、誓約書を取った事態が同じ会社との契約において起こったということが非常にショックだった。仕事のあり方として、指定管理者に言う前に市自体が誓約書を取っておきながら、今回同じ会社で同じ事態を引き起こしたことについて、市は一体どういう反省をしておられるか。現時点で全容が把握されていない部分もあるのかもしれないので、これについて現時点での見解を教えてください。全容が見えた時点で恐らくまた改めて方針、考え方については示されると思うので、それはそれとしてまたお示しいただきたいが、私はちょっと考えられないと思う。誓約書まで取

っておくのであれば、当然ながら具体的に仕事上この点についてはきっちり確認しておくということについて、指定管理者と、あるいは市が実際に動く部分もあるのかもしれないが、指定管理者と浜田市が当然なすべきこととして具体的実務を挙げて、両者共有の認識のもとにお貸しするのが当然の仕事のあり方ではないかと思う。しかしそれが一切なされていない、ただ誓約書を取っただけのように聞こえる。その点が非常に、口で反省と言われても実際に生かされていないという事実を示していると思うし、今後生かされるのか疑問に思っている。その点についてお答えいただきたい。

都市建設部長

おっしゃるとおり国府団地で平成30年にいろいろトラブルがあった、無断同居の情報もあったということで、今回そのようなことがないように誓約書を徴取した。しかし同じようなことがあった。こちらとしても残念な気持ちである。冒頭申し上げたが今回こうした事案が発生し、私どもとしては認識不足であり、大きな事だと思う。そうした問題がある会社だからこそ入居の際、あるいは入居中も適宜見回りあるいは確認する必要があると思っている。大きな反省材料として今後生かしていくことが大切だと思っている。

西村議員

この問題では指定管理者の責任も当然問われるであろうと思っっているが、先ほど川上議員からもあったように、今新たな指定管理者が募集されているが、募集する上で今回の指定管理者である浜田土建に対して何がしかのペナルティ、例えば今回に限っては指定管理者から除外するといったような考えがあるのか。そしてその考えは何によるものか確認したい。

都市建設部長

今回の不適切管理に対して、どうペナルティを科すかだが、現在指定管理者の公募を実施している。応募期限を8月20日までとしており間もなく締め切られる状況で、現段階でそれを問題に出すことは難しいと思っっている。

ただ、選定委員会の中で今の指定管理者がどういう会社であるか、ふさわしいのか、問題があるのかないのか、こういった部分で私どもが意見を求められれば、思うこともあるのでお話をさせていただこうと思っっている。

西村議員

そのことと深く関わって、資料に「今後の対応」として3点挙げられているが、非常に気になるのは今回の全容解明、経緯をどこが責任もってするのか。私は浜田市がそれとはどうも受け取れない。指定管理者がするのかとも受け止められるような表現で、はっきりしない。

これはもう浜田市がするしかない。そのことを明確にしてほしいが、いかがか。

都市建設部長

指定管理者として関わった部分については明確に事実関係を資料としてこちらに出していただく。浜田市が関わった部分に

西村議員

についてはもちろんうちでまとめる。併せて事実関係を明確にする。それに対応した対策を練る、そのように考えている。

ぜひお願いしたい。

実際にライフトラストに人材を送り込んだ会社は明らかになっているか。

都市建設部長

ライフトラストは中電工事の孫請け会社の宿舍を提供する協力会社という情報を得ている。

西村議員

実際にライフトラストはどういう会社かわからないが、どこから人を受けて入居させる実務を請け負ったと思われる。そうしたら、どこかに送り込んだ本体があるだろう。それははっきりしているのか。

副市長

今の話は全体のことにも関わるので、中国電力にも話をして調べているところである。ただライフトラストはあくまでも工事に来られている建設作業企業から入居する宿舍を紹介してほしいということで調整されたということで、人材は今回の工事の孫請けかどうかわからないが、そういうところに来ておられる方の宿舍のあっせんということを考えておられたのではないか、ということを確認している。まだ最終的な全体的な調査が見えたらまたご報告する。ご理解いただきたい。

澁谷議員

今のやりとりを聞いていてもよくわからない。国府で問題を起こした会社と誓約書を結びつけて、嚴重に注意をしなければならぬはずなのに、それを指定管理者が怠っているというのであれば、何のために指定管理者にお金を払って管理していただいているのか全くわからない。

市民からこの案件はどうなっているのかという問いただしがあつたので、私もどういうことなのかと思って、担当課に確認させていただいた。すると、担当課長もこの案件の処理のために出払っているし、部長はどうかとお尋ねしたら同じくこの案件で出払っていると。要するに一番汗をかいておられるのは浜田市の執行部の皆なのだろうという印象を持った。

報告書を私も見せてもらった。金城自治区長は明確に指定管理者の責任について言及されているのに、指定管理者の側は他人事というか自分たちも被害者のような印象を受けた。腹入れできているのか。

この指定管理者は何年前だったか、同僚議員が浜田市解体工事を1800万円で随意契約で請け負ったことについて、予算決算委員会だかでかなり長時間ただしたことがあつた。そういうことがあつた会社で、なおかつこういう案件が発生する。こういう案件を私の記憶では、宇津徹男前市長の18年間では1件もなかつたことである。それが後援会幹部の方の会社だというようなことを聞くと、どうなのかと。そこで執行部の皆がきちんと対応できているのか。そんなくや緩みが結果的に市民に多大な迷

市長

惑をかけている結果につながっているのではないかという素朴な疑問を持つ。それについて久保田市長、いかがか。

まず本事案については先ほど来、部長が答弁しているが、誓約書をもったにもかかわらず履行されていなかったということで、我々は厳しく対応したいと思っている。また指定管理者についても近々に業務改善勧告を行う予定にしている。

この話は私も報告を受け、きっちりルール通り厳しく対応するように伝えている。また、今日話には出なかったが、今は新型コロナウイルスがある中で、感染防止対策管理という要素も加わっている。先般も中国電力に私から直接、しっかり対応するようにお話をさせていただいた。

従ってまずは全容解明、どの辺に問題があったのかを改めて整理したいと思っている。この指定管理者についてもしっかり対応するように改善を図りたい。

また、今は公募中で、この後は総合的に対応してまいりたいと思っている。

川神議長

その他にあるか。

( 「なし」という声あり )

#### (7) 歴史文化保存展示施設専門検討委員会の設置について

川神議長

教育部長。

教育部長

( 以下、資料をもとに説明 )

川神議長

ただいまの報告について質疑はあるか。

( 「なし」という声あり )

#### (8) その他

川神議長

その他、執行部から報告はあるか。

総務部長

新型コロナウイルス感染症関連の浜田市の支援策について少し報告させていただく。

浜田市における新型コロナウイルス感染症に関しては、対策本部を設けて先週11日までで18回の会議を行っている。これには議長団にも参加いただき、議員の皆からのご意見を届けていただき、大変ありがたく思っている。

実は前々回、7月31日の第17回会議の時に、第3弾目の支援策について今日の全員協議会でご報告できればと口頭説明させていただいていたが、島根県事業とのすり合わせ、あるいは11日に改めて市議会から第2弾の申入れをいただいた。こういった事業の調整を少し行った関係で、来週25日、議会運営委員会に第3弾としてご報告させていただこうと思っている。大変遅くなり申しわけない。多くのものについては9月の補正予算でまた予算計上し、ご審議いただこうと思っている。よろしく願います。

川神議長

ただいまの報告について質疑等あるか。

澁谷議員

コロナ対策のお話があったので1点お尋ねしたいのだが、浜田市議会では24人の議員ではあるが移動制限、視察中止、視察受け入れの中止等、かなり厳しい対応なのだが、執行部の皆は、国が緊急事態宣言を解除して移動制限が解除されてから、結構東京等への出張の声を聞く。600人の職員に対する移動制限や管理、指導が緩いのでは。全国的に自治体職員が感染され、窓口を閉鎖する自治体も出ている。その辺についてもっと素早く行動していただくべきではないか。総務部長いかがか。

総務部長

ご心配されている点は私どもも大変心配している。緊急事態宣言解除の後に少し平常に近い体制も取っていたが、7月の終わりの本部会議の時に第2波とも言える感染が広まっているということで、浜田市職員の出張についてはそういった所を自粛するように、それから夜の食事も自粛するように文書通知をしている。島根県も同じようにいろいろな通知を出されているが、それに基づいて当時緩めたというか、緊急事態宣言解除後よりもまた元に戻すように厳しく対応しているので、そのようにご理解いただきたい。

澁谷議員

私は浜田から発生していないので飲食まで見合わせるのは極端だと思う。ただ松江市にもクラスターが発生した感じがあるので、移動地域は俊敏に対応していただきたい。状況に合わせて。しかしずっと移動を止めろというのではない。仕事の関係もあるから。しかし都会地は非常に増えているので、臨機応変に素早い対応をしていただいたほうが良いと思ったので言わせていただいた。

総務部長

飲食については、この市内でというより移動した際に留意するということという意味である。当然市内の経済情勢を考えた時には、可能な限りの利用を私も心得ている。

常々おっしゃっている迅速な対応については、努めたいと思う。よろしく願います。

川神議長

その他にあるか。

( 「なし」という声あり )

その他、執行部から報告はあるか。

( 「なし」という声あり )

## 2 議会広報広聴委員会の取組について

川神議長

三浦委員長、よろしく願います。

三浦議員

議会広報広聴委員会の取組について、ご報告する。

( 以下、資料をもとに説明 )

川神議長

ただいまの報告について質問はあるか。

( 「なし」という声あり )

## 3 その他

川神議長  
澁谷議員

その他議員から執行部に確認しておきたいこと等があるか。

11月にお魚センターのリニューアルオープンが予定されている。その進捗状況は順調なのか。説明をしばらく聞いていないのだがいかがか。

副市長

先般の産業建設委員会で報告をしているが、今回のコロナの関係等もあって仲買市場の皆さん、現在非常に厳しい状況もあるとのことで、再度移転時期を検証し、来年3月にオープンできるように移転を延長したいと、先般の委員会でご報告している。本日の全員協議会では報告していない。一応そういう流れになっている。

これから特にコロナの感染が少しでもおさまり、来春またいろいろいな方が移動していただける時にはしっかりこの施設がリニューアルオープンして、地元の新鮮な魚や特産品が販売できるような体制を取っていきたい。

なお、指定管理については予定どおり指定管理を出し、営業するまでの間は当然指定管理者の収益がないので市の負担で経費を見る予定として報告した。

川神議長

よろしいか。その他にあるか。

( 「なし」という声あり )

最後に事務局長から事務連絡をする。

古森局長

事務連絡を3点する。まず9月1日から定例会議が始まる。1点目は締切の日程確認である。一般質問の締切が8月24日(月)11時。ファックス・メールの場合は前週の21日(金)11時である。よろしく願います。今回、持ち時間が20分となっている。質問項目の精査等もお願いしたい。今回から請願・意見書・決議の締切を陳情に合わせることになったので、8月20日(木)が提出締切となっているので、ご確認をお願いします。

2点目に、今年度予算化されている全員協議会等議会棟のエアコン工事について。9月定例会議終了後の10月・11月の2か月にかけて工事する予定である。該当の部屋は第2、第3委員会室、全員協議会室、執行部控室にエアコンが入る予定だが、作業の関係で天井裏作業等もろもろ出てくるので、第1委員会室並びに議員控室前の廊下等も工事エリアとして使わせていただくことがある。日程等はまたお知らせするが、現時点でのご理解をお願いします。

3点目、本日午後の議員研修は午後1時30分から研修を開始するが、事前にZOOMへのアクセスの確認をしたいので、1時25分までに集合いただき、ZOOMの確認とイヤホンをお忘れなく願います。

川神議長

私から執行部に改めてお願いしておく。今回議員の質問の中でも正副議長団並びに委員会等に事業進捗状況を含めた報告が、後手に回るケースがいくらか見られる。緊張感を持って常に最

新情報は関係部署と委員会の中とでしっかり連携を取っていただきながら、ルールに基づいて信頼関係を損なうことなく議会運営をしていきたい。ご協力をよろしく願います。

以上で全員協議会を終了する。

[ 12時 25分 閉議 ]

浜田市議会全員協議会規程第6条の規定により、ここに全員協議会記録を作成する。

浜田市議会議長 川 神 裕 司